

# 遅延証明書

列車が以下の通り遅延したことを証明いたします。  
お急ぎのところご迷惑をおかけいたしました。

|        |             |
|--------|-------------|
| 発生日    | 2026年10月23日 |
| 時間帯    | 始発～10時      |
| 最大遅延時間 | 15分程度       |

発行日 2026年10月23日  
広島高速交通株式会社

アストラムライン

## 遅延証明書について

- この証明書の発行時間帯は始発電車から最終電車までの運行時間といたします。
- 当社の営業列車の運行が5分以上遅延した場合に発行します。遅延時間の表示は次のとおりとします。  
5～15分→「15分程度」、15～30分→「30分程度」、30分～60分→「60分程度」、「60分以上」
- 発行の時間帯及び更新時間の目安は以下の通りとします。  
時間帯区分:「始発～10時」、「10時～16時」、「16時～終発」  
更新時間:「始発～10時」→11時頃、「10時～16時」→17時頃、「16時～終発」→翌日7時頃  
更新時間は目安であり、更新に時間を要する場合があります。ご了承ください。
- 遅延証明書の掲出期間は最大7日間までです。

## ご利用上の注意

- 当証明書は、アストラムラインの遅延のみを証明するものであり、遅延によりお客さまに生じる損害等を賠償することを証明するものではありません。
- 各時間帯で発生した最大の遅延時間を証明するものであり、個々の列車の遅延時間を証明するものではありません。また、お客さまがご乗車されたことを証明するものではありません。
- 当証明書に記載の遅延時間は、アストラムライン各駅で発行する遅延証明書に記載のものとは異なる場合があります。
- この遅延証明書の内容を無断で転載・複写すること、また体裁を変更するなどしてホームページ等で公開することを固く禁じます。